⑩　上記１に示した工事に係る設計業務若しくは工事監理業務の受託者、又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者（受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者）でないこと（入札説明書参照。）。

⑪　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照。）。

⑫　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑬　総合評価落札方式において提出された技術提案が適正であること。

⑵　二次審査　発注者から上記⑴に掲げる競争参加資格があると認められて指名された者で、下記４⑶㋑の期間内に下記３⑴③の技術提案（以下「技術提案２」という。）を提出した者のうち、発注者から技術提案２について適正であると認められた者であること。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目

①　施工体制

②　「受変電設備改修及び電灯・動力設備幹線改修における施工品質の向上に関する取組」に係る具体的な技術提案

③　「分電盤更新における施工品質の向上に関する取組」に係る具体的な技術提案

⑵　総合評価の方法

①　標準点　当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を与える。

②　施工体制評価点及び加算点　上記⑴の各項目を評価し、施工体制評価点及び加算点を与える（入札説明書参照。）

③　評価値　総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、上記①、②により得られる標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

評価値＝（標準点＋施工体制評価点及び加算点）／入札価格

⑶　落札方法

①　入札参加者は、次の㋐及び㋑の要件に該当する者のうち、上記⑵によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の範囲内であること。

㋑　提案が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－２中央合同庁舎第２号館13階 国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係　電話03―5253―8111（内23―153）ファクシミリ03―5253―1541

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法　電子入札システムにより交付する。交付期間は、平成25年８月６日から平成25年11月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）なお、入札に必要な図面等については貸与とするので入札説明書参照のこと。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない場合は、下記①の期間内に、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を４⑴担当部局に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、４⑴担当部局にその旨連絡すること。持参による場合は、４⑴担当部局に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

①　交付期間　平成25年８月６日から平成25年11月14日の間（休日等を除く。）の９時30分から17時00分まで。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

㋐　一次審査資料　平成25年８月６日から平成25年９月11日の間（休日等を除く。）の９時00分から17時00分まで。電子入札システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は、４⑴に持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。持参の場合の受付時間は９時30分から17時00分までとする。

㋑　二次審査資料　平成25年10月３日から平成25年10月21日の間（休日等を除く。）の９時30分から17時00分まで。書面にて持参若しくは、郵送又は託送（書留郵便等、記録に残るものに限る）すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成25年10月３日から平成25年11月15日の間（休日等を除く。）の９時30分から17時00分まで。ただし、平成25年11月15日は15時00分までとする。

提出先　４⑴に同じ。

提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成25年11月15日15時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、４⑴に持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残るものに限る。）すること。

なお、持参又は郵送による入札の受領期限は、平成25年11月15日15時00分（必着）とする。

開札は、平成25年11月18日10時00分。大臣官房官庁営繕部入札室において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　国土交通省大臣官房官庁営繕部）又は銀行等の保証（取扱官庁　国土交通省大臣官房官庁営繕部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　国土交通省大臣官房官庁営繕部）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　国土交通省大臣官房官庁営繕部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある（入札説明書参照。）。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要